

令和3年7月13日

特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の開催について

1. 開催趣旨

「消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律」が本年6月16日に公布されたところ、特定商取引に関する法律等に規定されている、販売業者等が契約締結時等に交付すべき書面の交付について、紙での交付を原則としつつ、消費者の承諾を得た場合に限り、例外的に契約書面等に代えてその記載事項を電磁的方法により提供することができることとなる。

この電磁的方法による提供について広く関係者の意見を聞き検討するため、消費者庁において、「特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 検討会の構成

河上正二氏（東京大学名誉教授、青山学院大学客員教授）を座長とし、消費者団体、事業者団体、デジタル分野等の有識者から構成する。具体的には別紙のとおり。

3. 主な検討事項

契約書面等に代えてその記載事項について電磁的方法による提供が可能な場合の

- (1) 消費者からの承諾の取り方
- (2) 電磁的方法による提供の在り方

4. スケジュール

令和3年7月30日（金）に第1回を消費者庁において開催予定*。

令和4年春頃を目途に取りまとめを行う。

* 詳細については別途案内予定。

5. 備考

検討会は原則として公開で行う。

検討会の庶務は、消費者庁取引対策課において処理する。

【本件に関する問合せ先】

消費者庁取引対策課 志賀（TEL:03-3507-9210）

URL: <https://www.caa.go.jp/>

特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会 委員等名簿

(委員)

かわかみ しょうじ 河上 正二 (座長)	東京大学名誉教授、青山学院大学客員教授
いけもと せいじ 池本 誠司	弁護士 (日本弁護士連合会消費者問題対策委員会幹事、池本法律事務所)
おだい まさき 小田井 正樹	公益社団法人日本訪問販売協会事務局長
かの なおこ 鹿野 菜穂子	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
かわぐち ひろし 川口 洋	株式会社川口設計代表取締役
かわむら まきこ 河村 真紀子	主婦連合会会長
たかしば としひと 高芝 利仁	弁護士 (高芝法律事務所)
ふくなが けいこ 福長 恵子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会東京相談室副室長
まさき よしひさ 正木 義久	一般社団法人日本経済団体連合会ソーシャル・コミュニケーション本部長
ますだ えつこ 増田 悦子	公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長
むら ちずこ 村 千鶴子	一般財団法人日本消費者協会理事長

(敬称略、座長を除き五十音順。肩書は令和3年7月1日現在)

(オブザーバー)

経済産業省

(事務局)

消費者庁取引対策課